第5章 圏域別展開

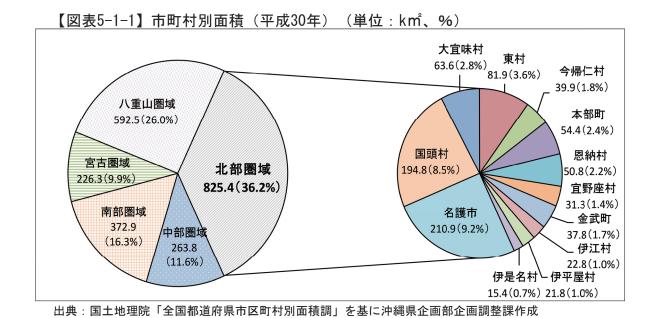
個性ある圏域の発展に向けては、県内の各圏域が、それぞれの特色を生かした地域づくりを行うとともに、こうした各地域の取組を圏域内、あるいは圏域間で連携させることが重要である。

本章では、北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域及び八重山圏域の5圏域について、人口の推移、土地利用や産業の状況等を概観し、各圏域の地域特性を踏まえつつ、これまでの取組による成果と今後の課題を明らかにする。

1 北部圏域

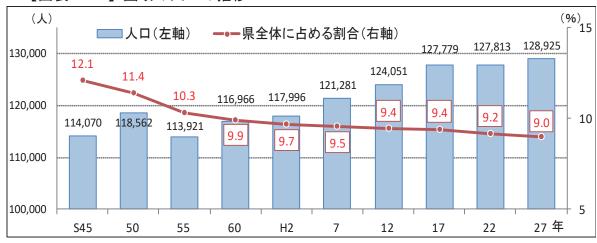
本圏域は、1市2町9村で構成され、拠点都市である名護市を中心として、恩納村、 金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されている。

圏域の総面積は、平成30年10月現在、約825.4km²(県土面積の36.2%)で、圏域の主体である本島地区が92.7%を占めている。主として、沖縄本島における重要な水資源地域である森林地域と農業地域からなり、海洋景観に恵まれた地域である。



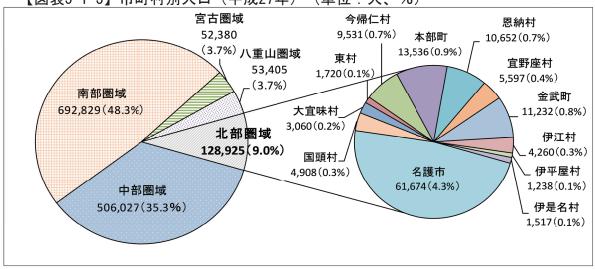
圏域の人口は、12万8,925人(平成27年国勢調査)と全県の9.0%を占め、地域の中心都市である名護市が本圏域の47.8%を占めている。昭和45年の圏域人口と比較すると1万4,855人の増加(+13.0%)となっている。平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、名護市以南では増加、以北では減少又は横ばい傾向にあり、県域内で格差が生じている。

【図表5-1-2】圏域の人口の推移



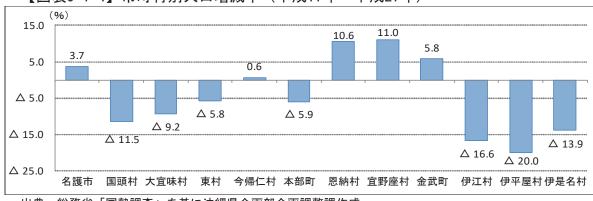
出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

【図表5-1-3】市町村別人口(平成27年)(単位:人、%)



出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

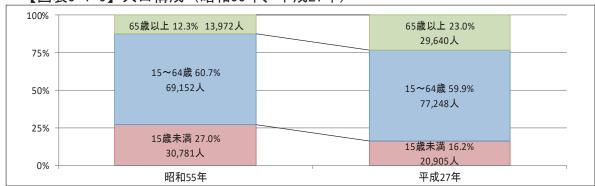
【図表5-1-4】市町村別人口増減率(平成17年~平成27年)



出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が27.0%、15歳から64歳が60.7%、65歳以上が12.3%であったが、平成27年には15歳未満が16.2%

【図表5-1-5】人口構成(昭和55年、平成27年)

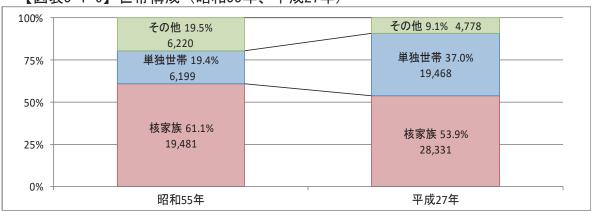


注1:年齢不詳を除いているため各階級の合計は圏域別の人口と一致しない

出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が61.1%、単独世帯が19.4%、大家族を含むその他世帯が19.5%であった。平成27年には、核家族世帯が53.9%(\triangle 7.2ポイント)、単独世帯は37.0%(+17.6ポイント)、その他世帯は9.1%(\triangle 10.4ポイント)となっており、単独世帯が増加傾向にある。

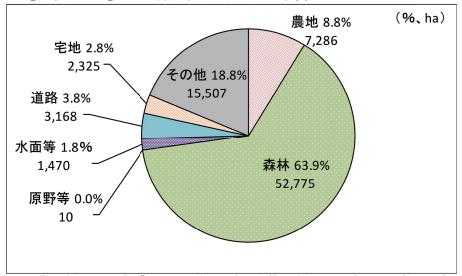
【図表5-1-6】世帯構成(昭和55年、平成27年)



出典:総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の63.9%と最も高く、次いで農地が8.8%、道路が3.8%、宅地が2.8%、水面等が1.8%となっている。

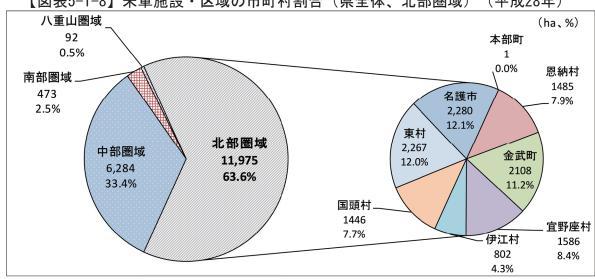
【図表5-1-7】土地利用状況(平成29年度)



出典:沖縄県企画部「土地利用状況調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

一方で、山林地域を中心に本圏域の14.5%(平成28年)に当たる1万1,975haが米軍 施設・区域(全県の63.6%)となっており、その大部分が演習場として利用されてい る。これら米軍施設・区域は、自然環境の保全、農林業の振興、国土保全及び水資源の 涵養を図る観点から整理縮小が必要である。

【図表5-1-8】米軍施設・区域の市町村割合(県全体、北部圏域) (平成28年)



出典:沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地(統計資料集)」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が 7,367人 (圏域全体の12.0%) 、第2次産業が8,182人 (同13.3%) 、第3次産業が 4万3,228人(同70.3%)となっており、第1次産業と第2次産業の割合が低く、第3 次産業が高くなっている。また、平成27年度の産業別総生産では、第1次産業が151億 円(同4.1%)、第2次産業が760億円(同20.5%)、第3次産業が2,795億円(同75.4 %)となっており、こちらも第3次産業の割合が高くなっている。

第一次産業 151億円(4.1%) 100% 第一次産業 7,367人(12.0%) 第二次産業 760億円(20.5%) 第二次産業 8,182人(13.3%) 75% 50% 第三次産業 第三次産業 43,228人(70.3%) 2,795億円(75.4%) 25% 分類不能 2,698人(4.4%) 0% 就業者(人) 総生産(億円)

【図表5-1-9】産業構造(就業者数、総生産)(平成27年)

出典:総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得を基に沖縄県企画部企画調整課作成

常緑広葉樹林の自然植生が発達したやんばるの森は、沖縄本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育しており、北部3村(国頭村、大宜味村、東村)においてやんばる国立公園が新規指定され、また、同地域が世界自然遺産候補地となるなど、優れた自然環境を有している。

本圏域においては、人と自然が共生する環境共生型社会を構築するため、貴重な動植物の宝庫であるやんばるの森、ジュゴン等が生息する海域、美しい海浜等の自然環境を保全するための取組を推進している。

また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。

美しい自然海岸を有し、沖縄海岸国定公園にも指定されている西海岸地域では多くの リゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成しており、恵まれた 自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んであ る。離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっており、また、酒類など県内大 手の製造業者も立地している。

このほか、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られ、名護市が経済金融活性 化特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されている。

このような地域の特性に応じた産業を振興するため、自然環境に配慮したエコツーリズムの推進、農作物の栽培技術向上対策や増産・生産化の効率化、農業用水源整備、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や情報通信基盤の高度化の推進等に取り組んできた。

拠点都市である名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されている。名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでいる。

また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、外科等において医師が不足している。

このような生活圏の充実を図るため、基幹道路や港湾の整備、本島周辺小規模離島村

への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化、離島住民等の交通コストの負担軽減、必要な医師等の安定的な確保や介護事業者への支援、へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援など生活環境基盤の整備を推進し、地域の実情に応じた定住条件の整備に取り組んできた。

本圏域では、緑豊かな山々が連なる山林地域を中心に本圏域面積の約15%が米軍施設・区域(沖縄県全体の約6割に相当)に供され、その大部分は演習場として利用されている。返還された駐留軍用地跡地利用を推進するため、北部訓練場の返還跡地については、国や村、関係団体と連携し世界自然遺産の登録に向けた取組を進めるとともに、ギンバル訓練場の跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等の整備が図られた。

また、本圏域は、九州・沖縄サミット開催地であり、国際的に卓越した科学技術に関する教育・研究機関である沖縄科学技術大学院大学が立地している。

このような立地を生かし、国際交流の推進や国際的な研究ネットワークの構築を図るため、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大、国際共同研究に対する支援などに取り組んできた。

(1) 主な取組による成果等

ア 環境共生型社会の構築

環境共生型社会の構築については、世界自然遺産登録に向けて、候補地となるやんばる地域の国立公園区域の指定等が必要であったことから、地域において関係機関と協議を行い、国において指定等が行われた。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、国において北部訓練場返還地の大半を推薦地に追加するなど、国際自然保護連合(IUCN)の指摘に対応した上で平成31年2月1日に推薦書を提出しており、引き続き2020年の確実な遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。

また、マングースの防止対策やマングース探索犬を活用した捕獲対策を行ったことにより環境省によるヤンバルクイナの推定個体調査では、平成17年の約700羽から平成29年には約1,500羽まで回復していることが確認されており、推定生息範囲についても、平成24年度以降、基準値である173メッシュ以上の値で推移している(メッシュとは一定の経線・緯線で地域を網の目状に区画(一区画約1.3×0.9km)したもの)。道路横断ボックスや警戒標識を設置するなどロードキル対策についても取組を行っている。

さらに、自然環境の再生については、本県の大きな財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

また、再生事業を推進するに当たり、東村慶佐次川において同指針を踏まえたモデル事業を展開し、再生事業におけるノウハウや課題等の抽出を行ったところである。

赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、

及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している圏域内6市町村(大宜味村等)を支援し、農業環境コーディネーター(農家が行う赤土等流出対策を支援する人材)を育成するとともに、カバークロップ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。

あわせて、スマートエネルギーの普及拡大を図るため、名護市に1,000 k Wの太陽光発電設備及び大宜味村への4,000 k Wの風力発電設備を設置し、系統の安定化対策に関する実証研究を実施した。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興については、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コーディネーター育成研修会、世界自然遺産登録などエコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題をテーマとしたワークショップの開催等を通じて情報発信を行った。

また、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。世界自然遺産登録を目指している国頭村、大宜味村、東村のやんばる3村においては、地域固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域振興を図るため、3村が一体となり「やんばる森林ツーリズム推進全体構想」を策定した。

また、国際観光に対応できる人材の育成を図るため、観光関連企業が実施する語 学等の研修に対しての講師派遣や、語学にたけた人材確保への支援等を行った。さ らに、地域住民等との協働による緑化を推進し、風景づくりを進めるため、沖縄県 植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町 村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を 行った。

(イ) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、パインアップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、北部各市町村産地協議会の開催、優良種苗増殖の委託、優良栽培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施したほか、パインアップル品質向上施設として強化型パイプハウスを整備した。

また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備するとともに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援した。

加えて、亜熱帯海洋性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するため、 優良種雄牛の確保や肉用牛拠点産地の認定、原種豚の生産・譲渡等を実施した。 このほか、北部地域の6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

さらに、リュウキュウマツの病害虫対策として、薬剤散布を59.9ha、松くい虫被害木の伐倒駆除を744㎡ 実施するなど、保全対象松林とその他松林に対する総合的な防除を実施した。

農業基盤整備については、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、国営伊江地区における地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施するとともに、営農条件改善のため農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、23漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施した。さらに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新するとともに、防波堤の機能強化や係留施設の新設を実施した。

(ウ) 地域リーディング産業の振興

地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置による金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した。これらなどにより、金融関連企業と新たに対象産業に加わった情報通信関連企業の立地数については、平成24年度から平成29年度までの6年間で34社から42社に、雇用者数は1,005人から1,082人に増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や支援を行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化特別地区内におけるビジネス創出の可能性調査を実施した。

このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報 提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。ま た、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示 会への参加、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」の活用などによ り、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行ったこと等により、情報通 信関連企業の立地数は着実に増加している。

(エ) 商工業の振興

商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業の税に係る軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

ウ 生活圏の充実

(7) 交通及び物流基盤の整備

交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。加えて、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等について取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

また、生活基盤の強化や地域活性化に寄与するため、国道449号、国道505号(呉 我工区)等の必要な幹線道路の整備を推進した。

さらに、交流拠点となる港湾の整備については、本部港において国際クルーズ船が寄港可能となる水深の耐震強化岸壁の整備等を行うなど、環境整備を進めた。本部港は国際旅客船拠点形成港湾に指定され、官民の連携が図られており、国際クルーズ船寄港回数及び旅客数の増加や地元経済への波及効果が期待されている。

あわせて、海上交通の安全性・安定性の向上のため、伊江港や前泊港において防 波堤の整備を行い、港湾機能の向上を図るとともに、伊是名・伊平屋地域における 生活利便性の向上を図るため、伊平屋空港の整備に向けた気象観測調査などを実施 した。

(イ) 生活環境基盤等の整備

生活環境基盤等の整備について、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

また、産業廃棄物管理型最終処分場の残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要があるため、平成25年3月に実施主体となる沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月には名護市安和区、名護市、環境整備センター及び沖縄県の四者間で基本合意を締結した。平成27年度に基本設計及び事業用地の取得、平成28年度に実施設計、平成29年度に廃棄物処理施設の設置許可及び開発許可を取得し、本体工事に着手したところであり、令和元年度の供用開始を予定している。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成26年度に伊平屋村、伊是名村及び伊江村を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調

査、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性 解消に係る調査等を実施した。

あわせて、離島及び過疎地域の市町村における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を促進した。これにより、条件不利地域においても高度な情報通信技術の利活用が可能となる基盤が整いつつある。

このほか、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、名護市の嘉陽海岸、東村の平良海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

(ウ) 保健医療・福祉関連機能の充実

保健医療・福祉関連機能の充実については、安定的な医師の確保を図るため、ドクターバンク登録医師の離島・へき地診療所への仲介、琉球大学医学部地域枠及び自治医科大学での医師の養成及び派遣、県立病院での後期臨床研修医の養成及び派遣などを実施した。

小規模離島の介護事業所においては、介護保険サービス対象者が少なく、安定的な事業運営が困難となっていることから、伊江島、伊是名島、伊平屋島への介護従事者の渡航費補助を行った。

(エ)教育機会の確保等

教育機会の確保等については、へき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、東村等のへき地における教育環境を改善するため、平成30年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、4学級に非常勤講師を4人派遣した。

このような取組により、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・ 集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島 出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・ 経済的な負担を軽減した。

さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市内に開所し、平成30年度には、伊江村出身生徒17人、伊平屋村出身生徒8人が入寮している。

エ 駐留軍用地跡地利用の推進

北部訓練場の返還跡地については、その大半が世界自然遺産登録の推薦地に追加されており、国や村、関係団体と連携して世界自然遺産の登録に向けた取組を進めている。

ギンバル訓練場跡地については、地域医療施設やスポーツ施設等が整備され、現在、民間事業者による温泉施設の整備に向けた取組が進められている。本県では、金武湾港海岸(ギンバル地区)における人工ビーチの整備を推進している。

恩納通信所跡地については、道路や排水路等のインフラ整備が進められており、民

間事業者によるリゾートホテル建設の検討が進められている。

上本部飛行場跡地については、平成26年度に農産物加工場が整備されている。

オ 国際交流等の推進

国際交流等の推進については、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多元的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

また、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等との連携による国際的な共同研究実施により、研究ネットワークの基盤が構築された。

さらに、外国人観光客の受入体制を整備するため、市町村の多言語観光案内サイン整備を支援し、翻訳の統一化など案内板表示の多言語化を促進するとともに、沖縄特例通訳案内士を育成するため、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化などの基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施した。

(2) 今後の主な課題

本圏域の拠点都市である名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されており、中心市街地の活性化を図る必要がある。さらに、名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでおり、若者が定着する魅力に満ち、活力に富んだ個性豊かな地域社会の実現を目指して諸施策を推進する必要がある。

特に離島地域においては、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。

また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、外科等において医師が不足しているなどの課題があることから、地域の実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。特に、医療提供体制については、医師の安定的な確保を図り、良質かつ効率的な医療を提供するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の整備を図る必要がある。

国際的に卓越した科学技術に関する教育・研究機関である沖縄科学技術大学院大学 や沖縄工業高等専門学校が立地していることを生かし、引き続き、地域の振興と科学 技術の発展を担う人材育成を図る必要がある。また、離島からの進学に伴う経済的負 担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組む必要がある。

本部港は国際旅客船拠点形成港湾に指定され、国際交流の拠点として、クルーズ船の寄港回数や旅客数の増加に伴う受入体制の強化を図るとともに、北部圏域の物流の拠点として、港湾機能の向上を図る必要がある。

また、他圏域との交通・物流を円滑化し、地域活性化を促進するため、中南部都市 圏へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図る必要が ある。

特色ある産業振興については、名護市等における情報通信産業振興特別地区制度等の活用促進を図り、高度IT人材の育成に取り組む必要がある。加えて、情報通信技術と親和性の高い金融関連産業の発展に向け、名護市における経済金融活性化特別地区制度を活用した金融関連のビジネスモデルの創出に向け、より事業化の可能性の高い取組を検討し、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。

また、地元の農林水産物をはじめ、地域資源を活用した商品開発や販売促進など農商工連携による取組を促進する必要がある。

観光リゾート産業の振興については、引き続き、多様で個性豊かな自然環境や歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進するとともに、自然環境の保全に配慮した観光地づくりの強化を図る必要がある。

特に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある。

今後も、地元関係団体、環境省、林野庁等と連携しながら、自然環境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要がある。

また、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

農林水産業の振興については、自然的・地理的特性を生かした農林水産物等の高付加価値化を進める必要があるとともに、農地保全対策等により赤土等の流出を抑制し、周辺環境への負荷低減を図る必要がある。

北部訓練場の返還跡地については、国や村、関係団体と連携して、世界自然遺産登録に向け、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、やんばるの森の資源を生かした活用を図る必要がある。